

第5章 計画の推進に向けて

1. 推進体制

水源を育み、豊かな自然を次世代に引き継ぐことを目指し、生きものの暮らしを豊かにする水とみどりの環境づくりを展開するためには、本市に関わる全ての関係者が、みどり・水・生物多様性の重要性について理解を深め、行動することが必要不可欠です。

そのため、市民や保全団体、事業者、行政がそれぞれの役割の下に、みどり・水・生物多様性を意識しながら、保全や再生、活用等の様々な活動に関わる等、多様な主体による協働によって計画を推進します。

表 5-1 計画を推進する主体と役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> ○みどり・水・生物多様性の大切さを知り、自然との共生を意識した日常生活への転換 ○緑化活動や環境保全活動等への参加や環境保全等を行う団体への参画等、活動主体としての行動
保全団体	<ul style="list-style-type: none"> ○市民、事業者等の様々な主体と協働した保全活動の継続 ○保全活動の持続性を高めるための活動内容の発信や団体間の連携強化
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○みどり・水・生物多様性の保全、活用等に配慮した事業活動の展開 ○市民や保全団体等の活動への協力や支援等、社会貢献活動の実施 ○みどり・水・生物多様性の持続可能性に着目した技術革新や新たな考え方による事業展開の実現
市	<ul style="list-style-type: none"> ○市民、保全団体、事業者等の様々な主体と協働した本計画の管理・推進 ○適切な情報収集及び発信による意識醸成や人材確保及び育成 ○国や県と協力・連携した施策の推進と他自治体との広域的な連携強化 ○公共的な施設や空間を活用した先導的な取組の推進 ○財源確保に向けた取組と新たな制度や追加施策の効率的な検討及び実行

2. 進行管理・評価

本計画の進行管理及び評価は、PDCA サイクルに基づき実施します。

具体的には、推進施策に基づき実施する施策の事業計画を把握します。(P：計画)

事業計画に基づき、具体的な施策を実施し(D：実行)、年度終了後には、施策の実施状況を点検します。(C:点検)

施策の実施状況と事業計画に差異が生じた場合には、その要因を分析し、推進方法の改善等を検討します。(A:改善)

成果指標は、毎年度、データの収集・整理を行い、中間年次において成果指標の達成状況を評価します。(C:点検)

達成状況の評価において、課題が生じた場合には、要因を分析した上で、推進施策の見直しを検討し、将来像及び基本目標の達成を図ります。(A:改善)

なお、点検及び改善の取組は、相模原市水とみどりの審議会等で審議し、事業の適切な進行管理や取組方法の見直しを行うほか、計画中間年次には、推進方法の改善や推進施策に関する意見を広く聴取し、計画の見直しを行います。

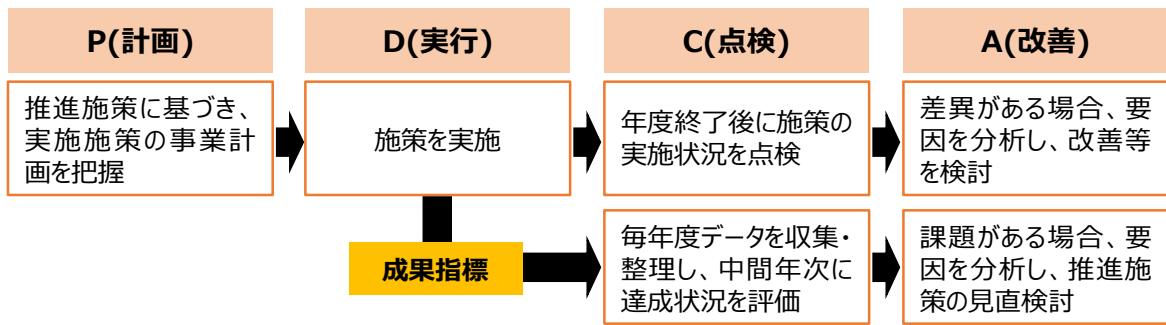


図 5-1 PDCA による施策の進行管理